

施策 Ⅲ－３－２	男女共同参画の推進
-------------	-----------

目 的

- 男女共同参画意識の普及啓発等を行うことにより、男女共同参画についての理解を深め、県民一人ひとりが、性別に関わりなく、個性と能力を発揮でき、共に支えあう地域社会の実現を目指します。

現 状 と 課 題

- 個人が様々な可能性を自ら選択でき、能力を最大限発揮できる環境づくりが求められており、これまでの働き方を見直し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進することが重要な課題となっています。
- 広報・啓発活動など様々な男女共同参画の取組みを進めてきましたが、政策・方針決定過程等への女性の参画は、未だに不十分で、性別による固定的な役割分担意識は家庭、職場、地域などでまだ根強く残っています。
- このため、あらゆる機会を通じて県民の固定的性別役割分担意識の解消やこうした意識に基づく制度や慣行を見直す一層の取組みを進めていく必要があります。また、住民に身近な市町村が男女共同参画計画を策定し、積極的に取り組むことが求められています。
- 女性相談件数は近年増加の傾向にあり、中でも DV（配偶者等からの暴力）を主訴とする相談が増加しており、被害者からの相談や一時保護などに適切に対応する必要があります。

取 組 む の 方 向

- 男女共同参画の理念が正しく理解され、社会のあらゆる分野に根強く残る固定的性別役割分担意識やそれに基づく制度や慣行が見直されるよう啓発事業を行います。
- 家庭、職場、学校、地域その他社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進するため、県民、事業者、市町村と連携・協力して取り組みます。
- 女性相談センターや各児童相談所などの県の女性相談窓口に加え、住民により身近な市町村にも相談窓口を設置するよう働きかける等、相談体制の強化を図ります。
- 法律、医療、福祉、民間支援団体等の関係機関との連携により DV 被害者の自立に向けての支援を行います。

成果指標と目標値

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	63.6%		75%

- 「県政世論調査」において、「男は外で働き、女は家庭を守るという考え方に同感しない」「どちらかといえば同感しない」と回答した人の割合です。「男女共同参画計画」による平成 22 年度末の目標値です。

目的を達成するための主な事務事業

事業名	概要
◇ 男女共同参画の理解促進事業 〔担当課〕 環境生活総務課 男女共同参画室	○ 男女共同参画の理念が正しく理解され、社会のあらゆる分野で固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣行が見直されるよう啓発事業を行います。また、市町村における取組みを進めるため、すべての市町村で男女共同参画計画が策定されるよう積極的に支援します。
◇ 関係団体等との連携による男女共同参画推進事業 〔担当課〕 環境生活総務課 男女共同参画室	○ 社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進するため、男女共同参画審議会、男女共同参画社会形成促進会議の開催等、県民、事業者や市町村と連携・協力して取り組みます。
◇ 女性の参画促進・人材育成事業 〔担当課〕 環境生活総務課 男女共同参画室	○ 政策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、審議会等への女性の参画の促進や地域において男女共同参画を推進するリーダーの養成を行います。また、しまね女性ファンドを活用して女性グループの自主的な活動を支援します。
◇ 女性相談事業 〔担当課〕 青少年家庭課	○ 様々な悩みを持つ女性について、女性相談センターなどの女性相談窓口で広く電話や面接による相談に応じ、問題解決のために必要な情報提供、助言、指導などを行います。
◇ DV 被害者等保護事業 〔担当課〕 青少年家庭課	○ 配偶者等からの暴力をうけたり、何らかの事情で保護が必要な女性に対して、一時保護所への入所など適切な保護を実施し、問題解決に向けての支援を行います。